

健康診査実施医療機関

| 医療機関名 | 連絡先 | |
|-------------|----------|--|
| 上原小児科医院 | 692-3907 | ※予約が必要な医療機関もあります。必ず医療機関に診療時間などを確認の上、10月31日(月)までに受診しましょう。 |
| 篠村医院 | 692-5151 | |
| 篠村泌尿器科クリニック | 692-1285 | |
| 鶯宿温泉病院 | 695-2321 | |
| 雫石大森クリニック | 691-2345 | |
| 雫石診療所 | 692-3155 | |
| 栃内第二病院 | 684-1111 | |
| 盛岡つなぎ温泉病院 | 689-2101 | |
| かつら内科クリニック | 658-1223 | |

6月から健康診査がはじまります

町は、6月から健康診査を行います。これは、糖尿病や心臓病・脳卒中などの生活習慣病を予防し、健やかな生活を送るため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診です。

左記の健康診査実施医療機関で受診してください。

【健康診査の種類と対象】

●**特定健康診査**▽40歳から74歳までの国民健康保険加入者(2022年度中に75歳になる人も含む)※2022年4月1日時点で雫石町国民健康保険加入者

●**後期高齢者健康診査**▽75歳以上の後期高齢者医療制度加入者(65歳以上の障がい者で岩手県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人を含む)

●**基本健康診査**▽40歳以上で特定健康診査の対象とならない人(4月2日以降に転入、または職場などの健康保険を喪失し雫石町の国民健康保険に加入した人など)

【実施期間】6月1日(水)～10月31日(月)

【自己負担】65歳以上は無料、40歳から64歳までは1000円。

◆職場の健康保険加入者は

会社員などの健康保険組合や共済組合などに加入している被保険者は、事業主が実施する健康診査に合わせて特定健康診査が実施されます。会社員などの被扶養者(配偶者など)は加入している医療保険者からの案内により受診してください。

●**特定健康診査・基本健康診査**▽町民課国保年金担当 ☎692・6478

●**後期高齢者健康診査**▽同課給付・医療担当 ☎692・6479

住んでよし。育ててよし。子育てするならしずくいし。

しずくいし子育て支援デジタルガイドブック

雫石町の広大な自然の中で、のびのびとたくましく育ててほしい。そんな願いを込めて「子育て支援デジタルガイドブック」を作成しました。これから雫石町で出産される人や、現在子育てをしている人に必要な情報を紹介しています。

妊娠・出産に関する情報はもちろん、検診や予防接種、各種手当・助成、保育所(園)情報や子育て支援情報などをぎゅっと詰め込みました。ぜひ普段から手軽に、また、お子さんの成長に合わせて活用してください！



▲デジタルガイドブックはこちらの2次元コードから



使用済み食用油の回収にご協力ください

町は、「しずくいし・菜のテクノロジープロジェクト」の一環として、家庭から出る使用済み食用油を資源として有効利用するため、回収協力店などで拠点回収を行っています。回収後は、雫石町福祉作業所かし和の郷が、軽油代替燃料（BDF）に精製しています。

●使用済み食用油の出し方

油かすなどの不純物を取り除き、よく冷ましてからペットボトルなどの密閉できる容器に入れ、周囲を汚さないようフタを閉めて備え付けの回収箱に入れてください。



●回収する食用油

液体状の食用油（サラダ油、コー

ン油、なたね油、ごま油など植物を原料としたもの）に限ります。

●回収できない食用油

ラードなどの動物脂、バターやマーガリンなど固形状のもの

●回収協力店など

雫石地区 ▶ 町役場駐輪場、町健康センター、雫石公民館、福祉作業所かし和の郷、ジョイス雫石店、ビッグハウ

ス雫石店

御所地区 ▶ 御所公民館、エコープ御所店、町民憩いの家 鶯宿集会所事務室

西山地区 ▶ 西山公民館、なかゆ食品

御明神地区 ▶ 御明神公民館

※回収時間は営業などの時間内に限ります。

☎ 町民課環境対策室 ☎ 692-6403

周知

6月1日は秋田駒ヶ岳山開き記念登山は中止します

秋田駒ヶ岳は6月1日に山開きを迎えますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため安全祈願のみを執り行い、秋田県仙北市と合同実施する記念登山は中止します。

なお、一般登山客を対象とした入山規制はされておりませんので、感染症予防に留意して安全な登山を心掛けましょう。

☎ 観光商工課 ☎ 692-6475



周知

6月17日に特設人権相談所を開設します

6月1日は人権擁護委員の日（人権擁護委員法が施行された日）です。町は6月17日（金）に下記の通り特設人権相談所を開設します。

相談者の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談にお越ください。

【相談内容例】

いじめ問題・差別問題・誹謗中傷・その他人権侵害に関すること全般

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

【開設日時】

6月17日（金）13時～15時

【場所】

雫石町総合福祉センター

人権擁護委員は

まちの相談パートナーです

雫石町の人権擁護委員
(2022年4月現在)

| 氏名 | 行政区 |
|-------|-----|
| 阿部 直樹 | 安庭 |
| 林 秀一郎 | 駅前 |
| 熊谷 幸子 | 上町三 |
| 松木 里子 | 林崎 |
| 高村 正子 | 中島 |
| 鈴木 豊 | 晴山 |

☎ 総合福祉課 ☎ 692-6472

6月5日は「元祖！しずくいし軽トラ市」に行こう！

今年も開幕した「元祖しずくいし軽トラ市」。5月1日に行われた今年1回目の軽トラ市は雨模様にもかかわらず、町内外から約2,800人もの方が来場。軽トラックの荷台いっぱいに並べられた野菜や加工品などの買い物を楽しみました。

軽トラ市は11月までに月1回、全7回開催予定で、次の開催は6月5日です。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、イベントは実施しません。皆様のご来場をお待ちしています！

【日時】6月5日（日）9時～13時

【場所】雫石よしゃれ通り商店街

☎ しずくいし軽トラ市実行委員会 ☎ 692-3321（雫石商工会内）



周知

岩手県議会を楽しく学ぼう！ 夏休み親子県議会教室開催

議事堂探検、県議会クイズ、議員とのふれあいトークなどで、県議会の仕組みや役割が学べます。

📅 8月6日(土) 13時～16時 (受付▶12時15分～12時45分)

📍 岩手県議会 (盛岡市内丸10-1) 議事堂など

【対象】

小学校・義務教育学校の5・6年生の児童とその保護者(20組・先着順。定員になり次第、募集を終了します)

【応募方法】

「親子の氏名(ふりがな)」 「児童の小学校名・学年」 「電話番号」



昨年度親子県議会教室の様子

を記載の上、次のアドレスにメールを送信してください。

📧 gikai@pref.iwate.jp

【募集期間】

6月6日(月)～7月1日(金)

【注意事項】

当日撮影する写真などは、広報紙や県議会ホームページなど、県議会や各議員の広報活動で使用しますのであらかじめご了承ください。

📞 岩手県議会事務局 ☎ 629-6022

周知

かけがえのない町を守る 消防団員随時募集中！

自分たちが育った町、自分が暮らす町、自分たちが働く町、そして子どもたちが育っていく町。そんなかけがえのない大切な雫石町を一緒に守りませんか？

18歳以上の健康な人であれば男女問わず消防団員になれます。また、ラップ吹奏を行うラップ隊員も募集中です。

入団に関するお問い合わせは町役場防災課で随時受け付けています。

📞 防災課 ☎ 692-6410



町を守る消防団員随時募集中！

新型コロナウイルス感染症 相談・受診の流れ

👤 熱などの症状がある場合

まずは、かかりつけ医や身近な医療機関に電話相談を。

夜間・休日など相談する医療機関に迷う場合は「受診・相談センター」(☎651-3175・24時間)へ

👤 全般的な相談

新型コロナウイルス感染症相談窓口
☎629-6085 (土日・祝日含む9時～21時)

💉 ワクチンの相談

雫石町新型コロナワクチン専用ダイヤル ☎691-2255 (平日9時～16時)

未然に防ぐキーワード「う・そ・つ・き」 悪質商法の被害にご注意を！

県内では悪質業者による下記のような被害やトラブルが発生しています。おかしいと思ったら、迷わずすぐに警察や相談窓口へお問い合わせください。

【事例】

- 「元本保証」、「高配当確実」、「絶対にもうかる」などとあおって投資を募集する「利殖勧誘商法」
- 屋根の修理や消化器の点検名目で不意に訪問し、必要のない工事をしたり、高額な商品売りつけたりする「点検商法」
- 注文していない商品を代金引換サービスなどで一方的に送付して高額な代金を請求する「送り付け商法」
- 不意に訪問して貴金属などを安価で買い取る「訪問購入」

被害防止キーワード「う・そ・つ・き」

- 👉 うまい話を信用しない！
- 👉 そうだんする！
- 👉 つられて返事をしない！
すぐに契約しない！
- 👉 きっぱり！はっきり！断る！

おかしいと思ったら…

📞 盛岡西警察署 ☎ 645-0110、消費者ホットライン ☎ 188、盛岡市消費生活センター ☎ 624-4111



雫石町公式 SNS

町の旬な話題を発信中！
虹の似合うまち雫石町
Follow_me



ツイッター



インスタグラム



フェイスブック



健康センターだより

☎健康子育て課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

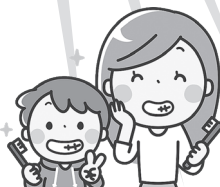
6月4日～10日は歯と口の健康週間です

今年度の歯と口の健康週間は、「いただきます 人生100年 歯と共に」の標語のもと、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発を実施します。

食事をすると、歯の表面のミネラル成分は一時的に溶けだしますが、時間とともに唾液の働きで修復されます。しかし、間食が多い

食生活だと、修復されにくくなり、むし歯になりやすくなります。

だらだらと食事をするのではなく、規則正しい食生活を心がけ、むし歯予防に取り組みましょう。



食生活を見直しませんか？6月は食育月間です

食育とは、「健全な食生活を送るために、食に関する知識と選択力を育むこと」です。

食育と聞くと「子どもたちが学校で教わるもの」というイメージを持つかもしれませんが、食育が必要なのは子どもだけではなく、赤ちゃんから高齢者まで全世代が食育に取り組み、正しい知識を身に付け、健全な食生活を実践する必要があります。

私たちの体は、私たちが食べた

ものからつくられています。早寝・早起きをし、3食しっかり食事を取ることが、生きていくための強いエネルギーとなります。コロナ禍の時期だからこそ、より一層の心がけが大切です。

6月の食育月間を機に健康な生活の基礎を築く「食育」に取り組みしましょう。



霽石診療所 6月のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間 ▶ 8時30分～11時30分
13時30分～16時30分

- 診療は内科のみです。
- 土曜日の診察がある場合は、午前中のみ診察です。
- 夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください（休日当番医は実施します）。
- ※毎週火曜日の午後は増田・藤沢先生の診察になります。
- ※発熱症状で受診希望の方は、あらかじめお電話でご相談ください。
- ※担当医は予告なく変更となる場合があります。
- ※病棟への面会は、感染防止のため、お断りさせていただいております。

| 日にち | 午前 | 午後 |
|--------|-------|-------|
| 1 (水) | 七海・増田 | 七海・増田 |
| 2 (木) | 七海 | 七海 |
| 3 (金) | 七海 | 七海 |
| 5 (日) | 休日当番医 | |
| 6 (月) | 七海 | 七海 |
| 7 (火) | 七海・増田 | 藤沢・増田 |
| 8 (水) | 七海・増田 | 七海・増田 |
| 9 (木) | 七海 | 七海 |
| 10 (金) | 七海 | 七海 |
| 13 (月) | 七海 | 七海 |
| 14 (火) | 七海・増田 | 藤沢・増田 |
| 15 (水) | 七海・増田 | 七海・増田 |
| 16 (木) | 七海 | 七海 |
| 17 (金) | 七海 | 七海 |
| 20 (月) | 七海 | 七海 |
| 21 (火) | 七海・増田 | 藤沢・増田 |
| 22 (水) | 七海・増田 | 七海・増田 |
| 23 (木) | 七海 | 七海 |
| 24 (金) | 七海 | 七海 |
| 25 (土) | 七海 | |
| 27 (月) | 七海 | 七海 |
| 28 (火) | 七海・増田 | 藤沢・増田 |
| 29 (水) | 七海・増田 | 七海・増田 |
| 30 (木) | 七海 | 七海 |

◆6月の乳幼児健診、各種相談

会場 ▶ 保：保健センター
健：健康センター

| 実施日 | 内容 | 対象者 | 受付時間 | 会場 |
|--------|------------|------------------------------|---------------|----|
| 3日(金) | 乳幼児健康診査 | 3～4カ月児、9～10カ月児、1歳児 | 13時～13時30分 | 保 |
| 9日(木) | 1歳6カ月児相談 | 2020年9月、10月、11月生まれ | 13時～13時10分 | 保 |
| 14日(火) | ママパパ学級 | 妊婦とその夫 | 9時15分～9時30分 | 保 |
| 14日(火) | 心の健康相談 | 心の悩みのある人(要予約) | 14時30分～17時30分 | 保 |
| 17日(金) | ことばの相談 | ことばについて心配や相談がある就学前のお子さん(要予約) | 10時～ | 保 |
| 22日(水) | 赤ちゃん相談 | 1歳までのお子さん | 9時30分～11時 | 保 |
| 24日(金) | 3歳6カ月児健康診査 | 2018年11月、12月生まれ | 13時～13時30分 | 保 |

※乳幼児健診の対象者 ▶ 3～4カ月児＝2022年2月生まれ、9～10カ月児＝2021年8月生まれ、1歳児＝2021年6月生まれ

※乳幼児健診などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。また、オリエンテーション・問診は13時から行います。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止または延期することがあります。